

株 主 各 位

東京都墨田区押上一丁目10番3号

**京成電鉄株式会社**

代表取締役社長 三枝紀生

## 第169期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第169期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後6時までにご到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号  
京成ホテルミラマーレ 6階「ローズルーム」  
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第169期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第169期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 第169期剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役15名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

### 4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 代理人による議決権行使  
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会参考書類並びに添付書類記載事項を修正する場合の周知方法  
株主総会参考書類並びに添付書類に記載すべき事項を修正する必要性が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.keisei.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

## 事業報告

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災及び原子力災害の影響を受けた生産活動に持ち直しの動きがみられたものの、電力供給の制約や円高の長期化により企業収益が減少し、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、全事業にわたり積極的な営業活動を展開するとともに、より一層の経費削減に取り組むなど、業績の向上に努めたほか、「B MK（ベストマナー向上）推進運動」にも引き続き取り組み、お客様サービスの向上を図ってまいりました。

その結果、全事業営業収益は2,302億8千2百万円（前期比3.2%減）となり、全事業営業利益は199億2千2百万円（前期比2.4%減）となりました。経常利益は、持分法投資利益の増加等により222億4千万円（前期比6.4%増）となり、当期純利益は134億7千1百万円（前期比12.0%増）となりました。

次に事業別にご報告いたします。

#### 運 輸 業

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、地震計の増設や高架橋耐震補強工事を推進したほか、デジタルA T Sについて、設置区間の拡大工事を行いました。また、東日本大震災により被災した一部区間における法面復旧工事を行いました。電力不足対策としては、本数を削減したダイヤによる運行を9月9日まで実施したほか、駅構内・列車内照明の一部消灯やエスカレーターの一部使用停止等を行いました。大規模工事については、押上線連続立体化工事において、墨田区内での工事を推進いたしました。

営業面では、「下町日和きっぷ」等の企画乗車券を販売したほか、成田空港における国内線の新規路線就航を記念したキャンペーンを行うなど、各種営業施策を実施いたしました。また、新型スカイライナーが鉄道友の会選定のブルーリボン賞を受賞いたしました。

バス事業では、一般乗合バス路線において、墨田区内コミュニティバス、流山市内及び葛飾区内等で新規路線の運行を開始いたしました。高速バス路線においては、千葉～長野線の運行を開始したほか、浜松町バスターミナル内にチケットカウンターを

開設いたしました。また、新橋～成田線等深夜急行バスの運行を開始いたしました。このほか、東日本大震災の復興を支援するため、緊急支援バスの運行に加え、ボランティアバスツアーを企画・催行いたしました。

しかしながら、東日本大震災及び原子力災害による出控え等の影響により、営業収益は1,269億8千5百万円（前期比1.7%減）となり、営業利益は141億4千2百万円（前期比6.0%減）となりました。

## 流通業

百貨店業では、東日本大震災の影響により、フロア限定・時間短縮営業を余儀なくされたものの、各種イベントによる販売促進策を実施し、集客を図りました。

ストア業では、リブレ京成Lalaテラス南千住店及び高根台店をリニューアルオープンし集客を図りました。また、コンビニエンスストアを、北総鉄道印西牧の原駅にオープンいたしました。

以上の結果、営業収益は734億1千5百万円（前期比0.7%減）となりましたが、経費削減により営業利益は12億7千万円（前期比45.9%増）となりました。

## 不動産業

不動産販売業では、「サングランデ亀有親水公園」及び「サングランデ印西牧の原ドアシティ」等の中高層住宅や成田市公津の杜等の住宅用地を販売いたしました。

不動産賃貸業では、「アビタシオン京成千葉中央」（有料老人ホーム）及び台東区浅草においてビジネスホテルの賃貸を開始いたしました。

以上の結果、営業収益は160億6千4百万円（前期比18.8%減）となりましたが、営業利益は38億7千1百万円（前期比16.1%増）となりました。

## レジャー・サービス業

映画業では、「京成ローザ<sup>®</sup>」全館にて、映写機のデジタル化を実施いたしました。

ホテル業では、近隣地域へのセールスを強化し、新規顧客の獲得に努めたほか、京成ホテルミラマーレにおいてロビーラウンジの改装を実施いたしました。

しかしながら、営業収益は107億1千9百万円（前期比7.9%減）となり、1億7千3百万円の営業損失となりました。

## 建設業

建設業では、分譲マンション及びビジネスホテルの新築工事のほか、公共施設工事等を行いました。

しかしながら、営業収益は193億2千7百万円（前期比9.2%減）となり、営業利益は6億6千4百万円（前期比32.5%減）となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、長引く景気低迷や少子高齢化、東日本大震災の影響等依然として厳しい状況が続くものと予想されます。当社グループでは、さらなる「進化」を期して、平成22年度から平成33年度における在るべき姿を示す長期経営計画「Evolution Plan（＝Eプラン）」及びその第1ステップとなる中期経営計画「E1プラン」をスタートさせており、事業の中核である運輸業の競争力・収益力をさらに強化するとともに、沿線に密着した堅実な総合生活産業を展開し、地域経済を代表する企業グループの地位を拡充してまいります。

運輸業のうち鉄道事業では、安全管理体制のさらなる強化を図るとともに、平成22年7月に開業した成田スカイアクセスの円滑な運営に努め、利用促進に向けた施策の展開による競争力強化を図ってまいります。

バス・タクシー事業では、引き続き安全輸送の徹底とおお客様のニーズにあった様々な形態の輸送サービスの提供、人と環境にやさしい車両の導入等に積極的に取り組んでまいります。また、一般乗合バス路線の再編や高速バス路線の拡充等を推進してまいります。なお、格安航空会社（LCC）の就航に対応した輸送サービスの提供について、検討してまいります。

流通業では、タイムリーな新規出店やテナント構成の最適化等による収益力の強化を図ってまいります。

不動産業では、沿線を中心とした賃貸資産の拡充による安定利益の確保に努めるとともに、不動産販売における商品企画力並びに販売力の強化を図ってまいります。また、本社移転後の跡地などグループ保有資産等のさらなる有効活用を推進いたします。

レジャー・サービス業では、付加価値の高いサービスの提供等による営業力・収益力の強化を図ってまいります。

建設業では、グループ外競争力の強化・新規顧客層の開拓により、受注の拡大を目指してまいります。

当社グループは、グループ経営理念に基づき、「安全・安心」と、お客様に喜ばれる商品・サービスを提供し、沿線を中心とする地域の発展に寄与してまいります。また、コンプライアンス・リスク管理体制を充実させ、内部統制システムの強化に努めるとともに、常に自然環境との調和に配慮するなど企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。さらに、お客様第一主義を徹底し、「BMK（ベストマナー向上）推進運動」を浸透させ、選ばれる京成グループを構築してまいります。

株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した主な設備投資は次のとおりであります。

#### ① 竣工した工事等

運 輸 業

鉄 道 事 業

【当 社】自動券売機更新

バ ス 事 業

【京成バス㈱】車両新造58両

【千葉交通㈱】車両新造9両

タクシー事業

【帝都自動車交通㈱】日暮里営業所新築工事

不 動 産 業

【当 社】台東区浅草賃貸施設新築工事（ビジネスホテル）  
アビタシオン京成千葉中央新築工事（有料老人ホーム）

#### ② 施行中の工事等

運 輸 業

鉄 道 事 業

【当 社】電力管理システム子局更新工事

A T S 地上装置改良工事

高架橋耐震補強工事

押上線（押上・八広駅間）連続立体化工事

押上線（四ツ木・青砥駅間）連続立体化工事

【北総鉄道㈱】白井変電所移転更新工事

不 動 産 業

【当 社】京成バス㈱車庫新築工事（芝園・栄町・新三山）  
本八幡A地区市街地再開発事業

### (4) 資金調達の状況

当社グループは、借入金返済資金、設備資金に充当するため、金融機関から所要の借入を行いました。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年度 (第166期)	平成21年度 (第167期)	平成22年度 (第168期)	平成23年度 (当期)
営 業 収 入 百万円 益	233,159	242,523	237,887	230,282
経 常 利 益 百万円 益	20,702	21,987	20,911	22,240
当 期 純 利 益 百万円 益	8,990	13,263	12,027	13,471
1株当たり当期純利益 円	26.52	39.27	35.61	39.79
総 資 産 百万円 産	726,059	738,595	717,123	725,072

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
北 総 鉄 道 株 式 会 社	百万円 24,900	% 50.00	鉄道事業
京 成 バ ス 株 式 会 社	2,005	100.00	バス事業
帝 都 自 動 車 交 通 株 式 会 社	500	100.00	ハイヤー事業
株 式 会 社 京 成 ス ト ア	475	100.00	ストア業
京 成 建 設 株 式 会 社	450	(69.05) 51.73	建設業
株 式 会 社 水 戸 京 成 百 貨 店	200	76.00	百貨店業

(注)1. 出資比率については、議決権比率により記載しております。

2. ( )内の数字は、当社の子会社の議決権数を含めた比率であります。

③ その他の重要な企業結合の状況

ア. 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社オリエンタルランド	百万円 63,201	% (21.79) 21.70	東京ディズニーリゾートの経営
新京成電鉄株式会社	5,935	(41.09) 34.52	鉄道事業

(注)1. 出資比率については、議決権比率により記載しております。

2. ( )内の数字は、当社の子会社の議決権数を含めた比率であります。

イ. その他の重要な事業再編等

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

① 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	当社、北総鉄道(株)、千葉ニュータウン鉄道(株)
バス事業	京成バス(株)、千葉交通(株)、千葉中央バス(株)、千葉内陸バス(株)、東京ベイシティ交通(株)、京成タウンバス(株)、京成トランジットバス(株)
タクシー事業	帝都自動車交通(株)、帝都自動車交通(株)（墨田G）、帝都自動車交通(株)（大森G）、船橋交通(株)、合同タクシー(株)

② 流通業

事業の内容	主要な会社名
ストア業	(株)京成ストア、(株)コミュニティー京成
百貨店業	(株)水戸京成百貨店
園芸植物卸売業	京成バラ園芸(株)
ショッピングセンター業	(株)ユアエルム京成

③ 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産販売業	当社、京成不動産㈱
不動産賃貸業	当社
不動産管理業	京成ビルサービス㈱

④ レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
飲食・映画・遊技場業	㈱イウォレ京成
ホテル業	京成ホテル㈱、㈱千葉京成ホテル
広告代理業	㈱京成エージェンシー
旅行業	京成トラベルサービス㈱

⑤ 建設業

事業の内容	主要な会社名
建設業	京成建設㈱、京成電設工業㈱

⑥ その他の事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道車両整備業	京成車両工業㈱
自動車車体製造業	京成自動車工業㈱
保険代理業	㈱京成保険コンサルティング
自動車教習所業	㈱京成ドライビングスクール



## (8) 主要な事業所等（平成24年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都墨田区
	鉄道営業キロ	152.3km
	駅 数	69駅（東京都19駅、千葉県50駅）
	車 両 数	客車602両
	賃 貸 物 件	京成上野ビル（東京都台東区）、ファインフルーク公津の杜、成田ユアエルム店舗（千葉県成田市）等
北 総 鉄 道 株 式 会 社	本 社	千葉県鎌ヶ谷市
	鉄道営業キロ	32.3km
	駅 数	15駅（東京都2駅、千葉県13駅）
	車 両 数	客車96両
京 成 バ ス 株 式 会 社	本 社	東京都墨田区
	営 業 キ ロ	2,858.1km
	営 業 所	8箇所（東京都3箇所、千葉県5箇所）、船橋高速貸切センター1箇所
	車 両 数	843両
帝 都 自 動 車 交 通 株 式 会 社	本 社	東京都江東区
	営 業 所	ハイヤー8箇所（東京都）
	車 両 数	ハイヤー445両
株 式 会 社 京 成 ス ト ア	本 社	東京都葛飾区
	店 舗 数	27店舗（東京都7店舗、千葉県19店舗、埼玉県1店舗）
京 成 建 設 株 式 会 社	本 社	千葉県船橋市
	営 業 所	3箇所（東京都1箇所、千葉県1箇所、茨城県1箇所）
株 式 会 社 水 戸 京 成 百 貨 店	本 社	茨城県水戸市
	店 舗	1店舗（茨城県）

(注) 当社の駅数と北総鉄道株式会社の駅数は、5駅（京成高砂駅、東松戸駅、新鎌ヶ谷駅、千葉ニュータウン中央駅、印旛日本医大駅）が重複しております。

(9) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
8,835名（3,012名）	40名増（90名減）

(注) 使用人数は就業人員であり、( )内には、臨時使用人数の年間平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	65,856
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	19,915
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	11,742
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	10,799

(注)1. 上記にはシンジケートローンによる借入金（総額49,000百万円）は含まれておりません。

2. 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 344,822,371株  
 (3) 株主数 27,396名  
 (前期末比 1,883名減)  
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,786	6.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,277	4.16
日本生命保険相互会社	14,137	4.12
株式会社オリエンタルランド	11,700	3.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,528	3.36
株式会社みずほコーポレート銀行	9,408	2.74
中央三井信託銀行株式会社	5,753	1.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （中央三井信託銀行退職給付信託口）	4,468	1.30
株式会社みずほ銀行	4,215	1.23
新京成電鉄株式会社	3,717	1.08

- (注)1. 持株比率は、自己株式（1,376,766株）を控除して算出しております。  
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井信託銀行退職給付信託口）の持株数4,468千株（持株比率1.30%）は、中央三井信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託財産であり、その議決権行使の指図権は中央三井信託銀行株式会社が留保しております。  
 3. 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	花田 力	新京成電鉄株式会社取締役 株式会社オリエンタルランド取締役
代表取締役 社長	三枝 紀生	新京成電鉄株式会社取締役
専務取締役	金子 賢太郎	鉄道本部長 北総鉄道株式会社取締役副社長
専務取締役	米川 公誠	総務人事担当 関東鉄道株式会社取締役副社長
常務取締役	神子田 健博	内部監査・経営統括・グループ戦略担当 新京成電鉄株式会社監査役
常務取締役	大室 健	経営統括担当 京成バス株式会社取締役社長 社団法人千葉県バス協会会長
常務取締役	宮田 弘幸	経理担当
常務取締役	酒寄 博司	鉄道副本部長 千葉ニュータウン鉄道株式会社取締役社長 日暮里駅整備株式会社専務取締役
取締役	松村 修	京成建設株式会社取締役社長
取締役	飯島 俊一	千葉交通株式会社取締役社長
取締役	斎藤 貢	グループ戦略部長 京成自動車整備株式会社取締役社長
取締役	小林 敏也	開発事業部長
取締役	佐藤 賢治	内部監査部長兼経営統括部長
取締役	眞下 幸人	経理部長
取締役	松上 英一郎	総務人事部長 京成ハーモニー株式会社取締役社長
常勤監査役	松田 博	三井化学株式会社監査役
常勤監査役	村岡 隆司	
監査役	松野 信也	DBJ投資アドバイザー株式会社取締役会長
監査役	上西 京一郎	株式会社オリエンタルランド取締役社長兼 COO 社長執行役員
監査役	宇治原 潔	日本生命保険相互会社取締役 株式会社アルバック取締役

(注)1. 平成23年6月29日をもって、取締役井口 瑛、同 笠井孝悦、同 小森健市は任期満了により退任いたしました。

2. 同日をもって、常勤監査役浅海芳久は辞任いたしました。

3. 同日をもって、佐藤賢治、眞下幸人、松上英一郎は取締役に就任いたしました。

4. 同日をもって、村岡隆司は常勤監査役に就任いたしました。

5. 同日をもって、代表取締役社長花田 力は代表取締役会長に、代表取締役副社長三枝紀生は代表取締役社長に、常務取締役金子賢太郎、同 米川公誠は専務取締役に、取締役酒寄博司は常務取締役に就任いたしました。
6. 常勤監査役松田 博、同 村岡隆司、監査役松野信也、同 宇治原潔は、社外監査役であります。
7. 常勤監査役松田 博は、三井化学株式会社の社外監査役であります。当社は三井化学株式会社との間には特別な関係はありません。
8. 監査役松野信也は、DBJ投資アドバイザー株式会社の取締役会長であります。当社はDBJ投資アドバイザー株式会社との間には特別な関係はありません。
9. 監査役宇治原潔は、日本生命保険相互会社の取締役であります。当社は日本生命保険相互会社との間には特別な関係はありません。
10. 監査役宇治原潔は、株式会社アルバックの社外取締役であります。当社は株式会社アルバックとの間には特別な関係はありません。
11. 監査役宇治原潔は、平成24年4月2日をもってニッセイアセットマネジメント株式会社の取締役社長に就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	18名	290百万円
監 査 役	6名	58百万円
合 計	24名	348百万円

- (注)1. 上記には、平成23年6月29日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名（うち社外役員1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  3. 上記のうち、社外役員5名に支払った報酬等の総額は、53百万円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

### ① 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会	監 査 役 会
監査役 松 田 博	10回中10回	10回中10回
監査役 村 岡 隆 司	8回中8回	7回中7回
監査役 松 野 信 也	10回中10回	10回中10回
監査役 宇治原 潔	10回中8回	10回中9回

② 取締役会及び監査役会における発言状況

社外監査役各氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会において、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	96百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きを行います。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 法令遵守を含む行動指針並びに行動規準を整備し、取締役及び使用人に周知する。
  - ② 法令及び定款に適合した社内規則並びに職務権限規則を整備し、取締役及び使用人に周知し、監督する。
  - ③ 行動規準に基づき、反社会的勢力とはいかなる状況下でも一切関係を持たない。
  - ④ 業務執行組織から独立した内部監査部を設置し、監査役と連係して財務報告、コンプライアンス、業務執行、業務効率等に関する内部監査を行う。
  - ⑤ 通報者保護に配慮した内部通報者制度を整備し、使用人に周知する。
  - ⑥ 財務報告に係る内部統制を業務執行組織が自ら整備、運用、評価する体制をつくり、併せてその整備・運用状況の有効性を内部監査部において評価することにより、金融商品取引法で求められる財務報告の信頼性を確保する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 文書取扱規程を整備し、これに基づき取締役会及び経営会議の議事録、稟議書等職務の執行に関わる情報の保存及び管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを統一的に評価し、対応すべきリスクを選定するとともに、個別のリスク管理体制の活動状況を統括する機関として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
  - ② 旅客運送の安全を確保するため、関連法令に対応した安全管理規程を制定し、安全管理体制を整備する。
  - ③ 災害・事故等に備え、災害対策規則等を整備し、定期的に訓練及び教育を行う。
  - ④ 大規模な災害、事故等が発生したときは、対策本部を設置し、迅速に対応する。
  - ⑤ 反社会的勢力との間に問題が発生した場合は、外部の専門機関と連携し、法的な措置も含め組織的に対応する。
  - ⑥ 事業継続に重大な影響を及ぼすその他のリスクについて、対応が必要な場合はコンプライアンス・リスク管理委員会の審議を経て管理部門等を指定し、適宜管理体制を整備する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会（原則月1回開催）の決議により意思決定すべき事項と経営会議（常勤取締役で構成され、原則週1回開催）の審議により意思決定すべき事項について、取締役会規則、経営会議規則等を整備し、これに基づき職務執行の意思決定を行う。
  - ② 職務権限規則を整備し、各職務の権限と責任を明確化する。
  - ③ 経営計画を決定し、これに基づき職務を執行する。
- (5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ行動指針を整備し、これに基づき子会社に行動規準の整備及び周知徹底を指導する。
  - ② グループ担当部署を設置するとともに、関係会社管理規程等を整備し、子会社が当社に報告又は協議すべき事項を明確化する。
  - ③ コンプライアンス・リスク管理委員会において、連結子会社等のリスク管理を統括する。
  - ④ 連結子会社等において、経理規程並びに職務権限規則等の関連規程類を整備し、財務報告並びに業務執行の適正化を図る。
  - ⑤ 内部監査部において、連結子会社等の内部監査を実施する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- ① 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、職務の補助に必要な使用人を配置する。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立に関する事項
- ① 監査役会事務局の使用人は、取締役の指揮・監督を受けない専任の使用人とする。
  - ② 監査役会事務局の使用人の人事については、監査役の同意を必要とする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査役に報告する。
  - ② 取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、経営会議等取締役の職務執行上重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる。
  - ② 代表取締役社長は、監査役と定期的かつ必要に応じて会合をもち、監査の重要課題等について意思疎通を図る。



## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### ① 当社グループの基本的な事業運営の考え方

当社グループは、鉄道事業を中心とした運輸業という極めて公共性の高い社会的インフラを提供する事業を基幹（以下「コア事業」といいます。）としており、それに伴う社会的責任を負っております。

このような社会的責任は、当社グループの事業においては、利用者の安全と利便性を確保しつつ安定的な輸送サービスを提供することによって全うすることができます。そして、そのためには、安全対策、線路整備、施設拡充、沿線開発等において、様々な事業環境の変化を見据えた中長期的視点に立った経営を行うことが必要不可欠であると考えております。

また、当社グループの事業においては、顧客、株主、取引先、従業員にとどまらず、前記の社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮等、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益に最大限配慮することも重要であります。

このように、当社グループの事業は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行ってきた一つの帰結として、鉄道事業を中核としつつ、バス事業、タクシー事業を運営する運輸業や流通業、不動産業、レジャー・サービス業、建設業等幅広く事業展開しており、当社グループの企業価値は、コア事業である運輸業とこれらの関連事業との有機的な結合によって確保・向上されるべきものと考えております。

#### ② 大規模買付行為への対応方針

当社は、上場会社の株主は株式の市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴うような株式等の大規模な買付行為であっても、これを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大規模な買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。

にもかかわらず、実際には、大規模買付者及び大規模買付行為に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆様が、当該大規模買付行為により当社グループの企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは困難であります。とりわけ、前記の当社グループの企業価値に関わる特殊事情をも考慮すると、当社は、大規模買付者をして株主の皆様判断に必要かつ十分

な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の皆様への判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主の皆様へ提示することも、当社の取締役としての責務であると考えております。

さらに、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされる可能性も、決して否定できない状況にあります。かかる状況の下においては、当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

### ① グループ経営理念

当社グループは、前記の考え方をもとに、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することを目指しております。そのため、当社グループは、「良質な商品・サービスを、安全・快適に提供し、健全な事業成長のもと、社会の発展に貢献します。」という「グループ経営理念」を策定するとともに、この理念を実現するため、安全・接客・成長・企業倫理・環境の5項目からなる「グループ行動指針」を定め、企業価値の確保・向上に努めております。

### ② グループ経営計画

前記のグループ経営理念のもと、グループ全体の経営の方針と目標を明確にするため、3年毎にグループ中期経営計画を作成しております。この中で、グループシナジーを最大限発揮し得る体制の強化を図り、当社グループ全体の企業価値の最大化を目指すことを基本方針としております。

平成22年度から平成24年度にわたる「京成グループ中期経営計画」（以下「E1プラン」といいます。）においては、「成田スカイアクセスの開業を踏まえた、鉄道事業の更なる収益力の強化、グループ全体のイメージアップ、当社沿線地域の活性化の推進」、「コア事業（運輸業）を中心とした引き続き堅実な事業運営の推進」、「相応の営業キャッシュフローの確保と、減価償却費の範囲内での設備投資の実施による財務体質の強化」、「安定的な事業成長を

実現するための投資案件の選別、投資規模の適正化」、「グループシナジーの最大化とブランド価値向上による更なる競争力の強化」の基本方針のもと、グループ全体の企業価値の最大化を追求いたします。

また、「E1プラン」の数値目標（連結）として最終年度（平成24年度）には、営業利益230億円以上（営業利益率9%以上）、経常利益220億円以上、EBITDA倍率（有利子負債÷（営業利益＋減価償却費））を9倍以下とし、収益力の向上、利益率の向上、投資効率の向上を図ってまいります。

平成22年7月には成田スカイアクセスが開業し、事業内容が大きく変化します。グループを挙げた営業努力によって新線効果を早期に、また最大限に引き出すことで、計画期間を通じてコア事業の収益力の更なる強化を図ってまいります。

### ③ 利益還元の考え方

当社グループは鉄道事業を中心とする公共性の高い業種であるため、当社としては、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要な内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本施策」といいます。）を定めています。

本施策の概要は、次のとおりであります。

#### ① 大規模買付ルールの設定

本施策においては、まず、大規模買付行為を行う場合に大規模買付者に従っていただくべきルール（本施策において「大規模買付ルール」といいます。）として、（i）株主の皆様及び当社取締役会による判断を可能にするため、事前に当該大規模買付者及び当該大規模買付行為に関する必要な情報を提供すること、及び（ii）当社取締役会が当該大規模買付行為についての検討・評価を行い、大規模買付者と交渉し、株主の皆様にご意見・代替的提案等を提示するため、一定期間は大規模買付行為を行わないことを、それぞれ定めています。

#### ② 独立委員会の設置

本施策においては、さらに、当社が大規模買付行為に対して発動する対抗措置（本施策において「大規模買付対抗措置」といいます。）の発動等に関する

当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者から構成される独立委員会（本施策において「独立委員会」といいます。）を設置することを定めています。

③ 大規模買付対抗措置の内容・発動要件・発動手続

本施策においては、次に、大規模買付対抗措置について、（i）その内容として、原則として、新株予約権の無償割当てによること、（ii）その発動の要件として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益が著しく毀損される場合であって、当該大規模買付行為に対する対抗手段として相当性を有する場合に限って発動しうること、及び（iii）その発動手続として、原則として、前記②の独立委員会の勧告を最大限尊重しつつ、当社取締役会の決議をもって発動することを、それぞれ定めています。

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において本施策の具体的な内容について決定し、平成22年6月29日開催の第167期定時株主総会においてその承認を受けており、その詳細は、平成22年5月11日付で「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続のお知らせ」として公表し、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.keisei.co.jp/>）に掲載しております。

(4) 前記の取り組みが基本方針に沿い、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

① 基本方針の実現に資する特別な取り組みについて

前記(2)に記載した企業価値の向上のための取り組みは、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものです。したがって、これらの取り組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

② 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みについて

前記(3)に記載した本施策は、以下のとおり、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、及び必要性・相当性の原則）に適合しています。また、本施策は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表

した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっています。したがって、本施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

#### ア 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的

本施策は、株主の皆様をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社グループの企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、並びに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の内容及び発動要件を予め設定するものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものです。

また、大規模買付ルールの内容及びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上という目的に照らして合理的であり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

#### イ 事前開示

本施策における大規模買付ルールの内容及びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、いずれも本施策に具体的かつ明確に示したところであり、株主の皆様、投資家の皆様及び大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えるものであると考えます。

#### ウ 株主意思の反映

本施策は、株主総会の決議によって承認されることを条件として効力を生じています。また、本施策は、本施策の有効期間中いつでも、当社株主総会の決議によっても廃止することができ、本施策の変更は、原則として、当社株主総会の決議によって承認されることをもって効力を生じます。したがって、本施策の導入、継続、廃止及び変更の是非の判断には、いずれも株主の皆様が意思が反映されるものと考えます。

なお、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の日までとなっています。したがって、大規模買付対抗措置の発動等の是非の判断にも、取締役の選任を通じて株主の皆様が意思が適切に反映されるものと考えます。

#### エ 取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本施策においては、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者から構成される独立委員会を設置しています。そして、この独立委員会は、当社取締役

役会に対して大規模買付対抗措置を発動することの是非を勧告するほか、当社取締役会が諮問した事項について勧告又は意見の提出を行うこととし、当社取締役会は、独立委員会の勧告及び意見を最大限尊重するものとしています。

また、本施策においては、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しています。

したがって、本施策においては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。

#### オ デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本施策は、当社株主総会の決議によって廃止することができるほか、当社株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議によっても廃止することができ、大規模買付者が、当社株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本施策を廃止することが可能です。したがって、本施策は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させてもなおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の日までとなっています。したがって、本施策は、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもありません。

---

(注) 本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
なお、1株当たり当期純利益は四捨五入により表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>84,803</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>169,509</b>
現金及び預金	26,561	支払手形及び買掛金	17,915
受取手形及び売掛金	16,158	短期借入金	68,411
分譲土地建物	19,241	1年内償還予定の社債	16,050
商 品	2,255	リ ー ス 債 務	2,856
仕 掛 品	627	未 払 法 人 税 等	2,674
原材料及び貯蔵品	1,780	前 受 金	32,558
繰延税金資産	2,236	賞 与 引 当 金	2,814
そ の 他	16,006	役 員 賞 与 引 当 金	69
貸倒引当金	△65	災 害 損 失 引 当 金	206
		そ の 他	25,951
<b>固 定 資 産</b>	<b>640,090</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>364,414</b>
有形固定資産	496,229	社 債	75,000
建物及び構築物	266,303	長 期 借 入 金	155,113
機械装置及び運搬具	18,253	鉄道・運輸機構長期未払金	68,751
土 地	139,821	リ ー ス 債 務	20,147
リ ー ス 資 産	31,633	繰 延 税 金 負 債	1,926
建設仮勘定	38,456	退 職 給 付 引 当 金	31,519
そ の 他	1,761	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	561
無形固定資産	11,800	負 の の れ ん	873
リ ー ス 資 産	2,234	そ の 他	10,521
そ の 他	9,565		
投資その他の資産	132,060	<b>負 債 合 計</b>	<b>533,924</b>
投資有価証券	112,085		
長期貸付金	500	(純資産の部)	
繰延税金資産	14,563	株 主 資 本	187,762
そ の 他	5,822	資 本 金	36,803
貸倒引当金	△911	資 本 剰 余 金	28,485
		利 益 剰 余 金	124,502
<b>繰 延 資 産</b>	<b>177</b>	自 己 株 式	△2,029
		その他の包括利益累計額	536
		その他有価証券評価差額金	684
		繰延ヘッジ損益	△148
		少数株主持分	2,848
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>191,148</b>
<b>資産合計</b>	<b>725,072</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>725,072</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
営 業 収 益		230,282
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	174,852	
販売費及び一般管理費	35,507	210,359
営 業 利 益		19,922
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	555	
持分法による投資利益	7,201	
その他の収益	1,838	9,595
営 業 外 費 用		
支払利息	6,577	
その他の費用	699	7,277
経 常 利 益		22,240
特 別 利 益		
工事負担金等受入額	2,328	
その他の特別利益	630	2,958
特 別 損 失		
固定資産圧縮損	2,174	
災害損失	730	
減損損失	228	
その他の特別損失	598	3,731
税金等調整前当期純利益		21,466
法人税、住民税及び事業税	4,980	
法人税等調整額	2,786	
法 人 税 等 計		7,767
少数株主損益調整前当期純利益		13,699
少 数 株 主 利 益		228
当 期 純 利 益		13,471

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年4月1日残高	36,803	28,485	112,920	△1,969	176,240
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,889		△1,889
当期純利益			13,471		13,471
自己株式の取得				△59	△59
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△0	11,581	△59	11,522
平成24年3月31日残高	36,803	28,485	124,502	△2,029	187,762

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
平成23年4月1日残高	126	△169	△42	2,726	178,923
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,889
当期純利益					13,471
自己株式の取得					△59
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	558	21	579	122	702
連結会計年度中の変動額合計	558	21	579	122	12,224
平成24年3月31日残高	684	△148	536	2,848	191,148

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### [連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数……48社

主要な連結子会社の名称：

北総鉄道(株)、京成バス(株)、帝都自動車交通(株)、(株)京成ストア、京成建設(株)、(株)水戸京成百貨店

##### (2) 主要な非連結子会社の名称：

鋸山ロープウェー(株)、(株)京成情報システム

(連結の範囲から除いた理由) いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

##### (3) 連結の範囲の変更

富士見タクシー(株)は、平成23年3月1日付けで非連結子会社である君津タクシー(株)を吸収合併し、かずさ交通(株)に商号を変更しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数……6社

主要な会社等の名称：

(株)オリエンタルランド、新京成電鉄(株)

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称：

鋸山ロープウェー(株)、(株)京成情報システム、日暮里駅整備(株)

(持分法を適用しない理由) 持分に見合う当期純損益及び持分に見合う利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

12月末日決算会社……(株)千葉交タクシー、京成電設工業(株)

1月末日 〃 ……成田タクシー(株)

2月末日 〃 ……帝都自動車交通(株)、帝都自動車交通(株)(墨田G)、帝都自動車交通(株)(大森G)、市川交通自動車(株)、船橋交通(株)、合同タクシー(株)、西千葉タクシー(株)、かずさ交通(株)、三田下総交通(株)、(株)京成ストア、(株)水戸京成百貨店、京成ビルサービス(株)

上記15社については、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法により評価しております。

###### ② デリバティブ……………時価法により評価しております。

###### ③ たな卸資産……………分譲土地建物及び未成工事支出金は、個別法に基づく原価法により、その他は主として売価還元法に基づく原価法により評価しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

取得価額で約77%が定額法により、約23%が定率法により償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 5～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

営業債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 災害損失引当金

当社及び一部の連結子会社は、東日本大震災により損傷した固定資産の復旧費用等の発生に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

(5) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理の方法

鉄道事業において固定資産の取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減じた額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

資金担当部門が決裁責任者の承認を得て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、金利の変動に伴うキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

② 支払利息の原価算入

分譲土地建物の開発事業に係る支払利息の一部を取得原価に算入しております。

なお、当連結会計年度において取得原価に算入した額はありません。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「のれん」は、その金額に重要性がないため、当連結会計年度では無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「のれん」は、無形固定資産の「その他」に21百万円含まれております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「負ののれん発生益」及び「固定資産売却益」は、その金額に重要性がないため、当連結会計年度では「その他の特別利益」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「負ののれん発生益」及び「固定資産売却益」は、「その他の特別利益」にそれぞれ24百万円及び22百万円含まれております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、その金額に重要性がないため、当連結会計年度では「その他の特別損失」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「投資有価証券評価損」は、「その他の特別損失」に93百万円含まれております。

## 6. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が1,892百万円、繰延税金負債が259百万円、それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,686百万円、その他有価証券評価差額金が53百万円、それぞれ増加しております。

### [連結貸借対照表に関する注記]

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	315,464百万円
建物及び構築物	213,543百万円
機械装置及び運搬具	12,421百万円
土地	83,970百万円
有形固定資産その他	571百万円
無形固定資産その他	1,678百万円
投資有価証券	3,262百万円
投資その他の資産その他	16百万円

(2) 担保に係る債務 151,584百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 338,804百万円

#### 3. 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っておりません。

保 証 債 務 159百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

344,822,371株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,030百万円	3円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	858百万円	2円50銭	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議します。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 858百万円     |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ③ 1株当たり配当額 | 2円50銭      |
| ④ 基準日      | 平成24年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日    | 平成24年6月29日 |

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業等の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。一部の長期借入金においては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券	100,103	176,024	75,920
(2) 短期借入金	(68,411)	(68,411)	—
(3) 社債	(75,000)	(78,282)	(3,282)
(4) 長期借入金	(155,113)	(160,174)	(5,060)
(5) 鉄道・運輸機構長期未払金	(68,751)	(67,119)	(△1,632)
(6) デリバティブ	—	—	—

(\*) 負債計上されているものについては、( )で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### (1) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

### (2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

### (4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは帳簿価額を時価とし、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

### (5) 鉄道・運輸機構長期未払金

鉄道・運輸機構長期未払金の時価については、元利金の合計額を独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から新規調達した場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

### (6) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理により、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 11,982百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

#### 【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都や千葉県などの地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅、賃貸オフィスビルなど（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時	価
64,389		85,154

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき自社で算定した金額であり、建物等の償却性資産は適正な帳簿価額の金額であります。

#### 【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 556円24銭  
2. 1株当たり当期純利益 39円79銭

#### 【その他の注記】

##### 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を設けており、一部連結子会社については、一時金制度に加え、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度（規約型）、厚生年金基金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を併用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△34,164百万円
ロ. 年金資産（退職給付信託）	10百万円
ハ. 年金資産	2,827百万円
ニ. 未積立退職給付債務（イ+ロ+ハ）	△31,327百万円
ホ. 未認識数理計算上の差異	1,006百万円
ヘ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,198百万円
ト. 退職給付引当金（ニ+ホ+ヘ）	△31,519百万円

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、主として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
- |                      |          |
|----------------------|----------|
| イ. 勤務費用              | 1,705百万円 |
| ロ. 利息費用              | 531百万円   |
| ハ. 期待運用収益            | △11百万円   |
| ニ. 数理計算上の差異の費用処理額    | 457百万円   |
| ホ. 過去勤務債務の費用処理額      | △221百万円  |
| ヘ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ） | 2,461百万円 |
- （注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
- |                   |          |
|-------------------|----------|
| イ. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準   |
| ロ. 割引率            | 1.5～2.0% |
| ハ. 期待運用収益率        |          |
| 退職給付信託            | —        |
| 年金資産              | 0.0～5.0% |
| ニ. 過去勤務債務の額の処理年数  | 10年      |
| ホ. 数理計算上の差異の処理年数  | 7～10年    |

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	49,325	流動負債	152,405
現金及び預金	8,507	短期借入金	54,741
未収運賃	3,273	1年内償還社債	16,000
未収入金	1,064	リース債	1,884
リース投資資産	2,144	未払金	13,907
短期貸付金	2,313	未払費用	1,488
分譲土地建物	19,467	未払消費税等	200
貯蔵品	1,330	未払法人税等	574
前払費用	1,267	預り連絡運賃	631
繰延税金資産	679	預り金	28,244
その他の流動資産	9,287	前受運賃	1,896
貸倒引当金	△9	前受金	31,544
		賞与引当金	1,050
		災害損失引当金	200
		その他の流動負債	40
固定資産	470,277	固定負債	256,474
鉄道事業固定資産	234,619	社債	75,000
開発事業固定資産	92,878	長期借入金	139,520
各事業関連固定資産	2,354	リース債	17,558
建設仮勘定	38,468	退職給付引当金	19,654
投資その他の資産	101,956	資産除去債務	535
関係会社株式	69,131	その他の固定負債	4,205
投資有価証券	7,073		
長期貸付金	22,175	負債合計	408,879
繰延税金資産	2,030		
その他の投資等	1,545	(純資産の部)	
繰延資産	177	株主資本	110,642
社債発行費	177	資本	36,803
		資本剰余金	27,852
		資本準備金	27,845
		その他資本剰余金	6
		利益剰余金	46,772
		利益準備金	3,038
		その他利益剰余金	43,733
		別途積立金	8,095
		繰越利益剰余金	35,638
		自己株式	△785
		評価・換算差額等	258
		その他有価証券評価差額金	258
		純資産合計	110,901
資産合計	519,780	負債純資産合計	519,780

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

科 目	金	額
	百万円	百万円
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	55,628	
営 業 費	50,258	
営 業 利 益		5,370
開 発 事 業		
営 業 収 益	12,349	
営 業 費	8,473	
営 業 利 益		3,876
全 事 業 営 業 利 益		9,246
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,025	
そ の 他 の 収 益	1,090	6,116
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,995	
そ の 他 の 費 用	692	5,688
経 常 利 益		9,674
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	2,119	
投 資 有 価 証 券 清 算 益	113	
固 定 資 産 売 却 益	11	2,244
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	1,946	
災 害 損 失	598	
固 定 資 産 売 却 損	539	
固 定 資 産 除 却 損	37	3,121
税 引 前 当 期 純 利 益		8,797
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,558	
法 人 税 等 調 整 額	1,002	
法 人 税 等 計		2,560
当 期 純 利 益		6,236

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成23年4月1日残高	36,803	27,845	6	27,852	3,038	8,095	31,290	42,424	△726	106,354
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△1,889	△1,889		△1,889
当 期 純 利 益							6,236	6,236		6,236
自己株式の取得									△59	△59
自己株式の処分			△0	△0					0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	4,347	4,347	△59	4,287
平成24年3月31日残高	36,803	27,845	6	27,852	3,038	8,095	35,638	46,772	△785	110,642

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価 証券評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成23年4月1日残高	△150	△150	106,204
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△1,889
当 期 純 利 益			6,236
自己株式の取得			△59
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	408	408	408
当期変動額合計	408	408	4,696
平成24年3月31日残高	258	258	110,901

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法

〔評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定〕

移動平均法による原価法

時価のないもの

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法による原価法

〔貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定〕

貯蔵品

移動平均法による原価法

〔貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定〕

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（全事業）

定額法

車両、機械装置、工具・器具・備品（賃貸業用のもの）

定額法

同 上（賃貸業以外のもの）

定率法

なお、鉄道事業の取替資産については、取替法（定額法）を適用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

営業債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 災害損失引当金

東日本大震災により損傷した固定資産の復旧費用等の発生に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理の方法

鉄道事業において固定資産の取得のために受け入れた工事負担金等は、工事完成時に当該固定資産の取得原価から直接減額しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減じた額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(3) ヘッジ会計の処理方法

ヘッジ会計の処理方法は、金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(4) 支払利息の原価算入

分譲土地建物の開発事業に係る支払利息の一部を取得原価に算入しております。なお、当期において取得原価に算入した額はありません。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - (1) 担保に供している資産
 

	210,485百万円
鉄道事業固定資産(注)	199,963百万円
開発事業固定資産	9,587百万円
関係会社株式(注)	933百万円

(注) 鉄道事業固定資産は財団組成により有形固定資産(リース資産を除く)を全額計上しております。

なお、関係会社株式は子会社の債務を担保するため譲渡担保として差し入れているものであります。
  - (2) 担保に係る債務
 

	65,512百万円
長期借入金(注)	62,479百万円
子会社の取引先に対する保証金及び敷金返還債務	3,033百万円

(注) 長期借入金には、1年内返済予定額(貸借対照表上は短期借入金に計上)を含みます。
2. 有形固定資産の減価償却累計額
 

	226,062百万円
--	------------
3. 事業用固定資産 有形固定資産
 

	323,270百万円
土地	83,207百万円
建物	61,834百万円
構築物	137,853百万円
車両	5,284百万円
機械装置及び工具・器具・備品	6,395百万円
リース資産	28,693百万円
無形固定資産	6,582百万円
4. 保証債務
 

下記の会社等のリース料等に対して、保証を行っております。

北総鉄道株式会社	1,694百万円
押上・業平橋駅周辺土地区画整理組合	59百万円
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 

短期金銭債権	3,090百万円
長期金銭債権	22,690百万円
短期金銭債務	31,545百万円
長期金銭債務	882百万円
6. 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額
 

	91,693百万円
--	-----------



[損益計算書に関する注記]

1. 営業収益		67,978百万円
2. 営業費		58,731百万円
運送営業費及び売上原価		36,351百万円
販売費及び一般管理費		4,118百万円
諸                    税		3,972百万円
減 価 償 却 費		14,289百万円
3. 関係会社との取引高	営 業 収 益	6,475百万円
	営 業 費	9,983百万円
	営業取引以外の取引高	17,480百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普 通 株 式	1,271,582	106,146	962	1,376,766

(注) 当期増加株式数106,146株は、会社法第797条第1項に基づく株式買取請求による買取(100,000株)及び単元未満株式の買取(6,146株)によるものであります。当期減少株式数962株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産	
退 職 給 付 引 当 金	7,482百万円
合併による土地評価差額	4,362百万円
減 損 損 失	3,432百万円
合併による分譲土地評価差額	2,026百万円
そ の 他	3,619百万円
繰 延 税 金 資 産 小 計	20,922百万円
評 価 性 引 当 額	△10,086百万円
繰 延 税 金 資 産 合 計	10,836百万円
2. 繰延税金負債	
合併による有価証券評価差額	△7,306百万円
退 職 給 付 信 託 設 定 益	△443百万円
そ の 他	△376百万円
繰 延 税 金 負 債 合 計	△8,126百万円
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	2,710百万円

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、前期の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が296百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が300百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、それぞれ増加しております。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1. 当期末におけるリース物件の取得価額相当額	18,202百万円
2. 当期末におけるリース物件の減価償却累計額相当額	10,143百万円
3. 当期末におけるリース物件の未経過リース料相当額	8,058百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
子会社	千葉ニュータウン鉄道㈱	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注1)	400	短期貸付金	692
						長期貸付金	11,572
子会社	北総鉄道㈱	所有 直接 50%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注2)	480	短期貸付金	657
						長期貸付金	8,789
子会社	京成建設㈱	所有 直接 51.7% 間接 17.3%	工事の発注 役員の兼任	鉄道事業諸施設等の建設(注3)	5,986	未払金	2,002

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 千葉ニュータウン鉄道株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。資金の貸付については、返済条件は期間10～20年で、随時返済、期限一括返済又は3ヶ月毎返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 北総鉄道株式会社に対する資金の貸付については、同社の経営安定施策としての金利を適用しておりますが、一部の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。返済条件は期間10～20年で、年賦返済又は3ヶ月毎返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 鉄道事業諸施設等の建設工事費については、当社担当部門の積算又は査定等により発注価格を決定しております。支払条件についても一般の設備取引と同様であります。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	322円91銭
2. 1株当たり当期純利益	18円16銭

[その他の注記]

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日現在）

イ. 退職給付債務	△19,703百万円
ロ. 年金資産（退職給付信託）	10百万円
ハ. 未認識数理計算上の差異	936百万円
ニ. 未認識過去勤務債務（債務の減額）	△897百万円
ホ. 退職給付引当金（イ+ロ+ハ+ニ）	△19,654百万円

3. 退職給付費用に関する事項（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

イ. 勤務費用	708百万円
ロ. 利息費用	399百万円
ハ. 数理計算上の差異の費用処理額	339百万円
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△151百万円
ホ. 退職給付費用（営業費計）（イ+ロ+ハ+ニ）	1,295百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 期待運用収益率	—
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年
（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）	
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年
（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。）	

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 5月 5日

京 成 電 鉄 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 野 満 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 正 伸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京成電鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月5日

京 成 電 鉄 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士 平野 満 ㊞</u>
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士 高橋 正伸 ㊞</u>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京成電鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第169期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第169期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み（株式会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月8日

## 京成電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 松 田 博 ①

常勤監査役 村 岡 隆 司 ①

監 査 役 松 野 信 也 ①

監 査 役 上 西 京 一 郎 ①

監 査 役 宇 治 原 潔 ①

(注) 監査役松田 博、同村岡隆司、同松野信也及び同宇治原潔は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 第169期剰余金処分の件

当社は、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要となる内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、株主の皆様に安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭

総額858,614,013円

なお、中間配当金として2円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき5円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

## 第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員15名は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	はな だ つとむ 花 田 力 (昭和19年1月15日生)	昭和41年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成16年6月 当社取締役社長 平成23年6月 当社取締役会長 現在に至る  重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社取締役 株式会社オリエンタルランド取締役 社団法人千葉県経済協議会会長	175,000株
2	さい ぐさ のり お 三 枝 紀 生 (昭和24年2月11日生)	昭和46年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社取締役副社長 平成23年6月 当社取締役社長 現在に至る  重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社取締役	95,000株
3	かね こ けん たろう 金 子 賢 太郎 (昭和23年7月18日生)	平成15年7月 海上保安庁次長 平成16年7月 社団法人日本旅行業協会理事 専務 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役鉄道本部長 現在に至る  重要な兼職の状況 北総鉄道株式会社取締役副社長(注1)	65,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	よね かわ こう せい 米 川 公 誠 (昭和25年3月30日生)	昭和49年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役総務人事担当 現在に至る  重要な兼職の状況 関東鉄道株式会社取締役副社長(注2)	63,000株
5	み こ だ たけ ひろ 神子田 健 博 (昭和28年1月16日生)	平成16年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員福岡営業部長 平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役内部監査・経営統括・グループ戦略担当 現在に至る  重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社監査役	60,000株
6	おお むろ けん 大 室 健 (昭和24年1月13日生)	昭和46年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 平成22年6月 京成バス株式会社取締役社長 現在に至る 平成22年6月 当社常務取締役経営統括担当 現在に至る  重要な兼職の状況 京成バス株式会社取締役社長 社団法人千葉県バス協会会長	58,000株
7	みや た ひろ ゆき 宮 田 弘 幸 (昭和26年10月28日生)	昭和49年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役経理担当 現在に至る	58,000株
8	さか より ひろ し 酒 寄 博 司 (昭和27年1月13日生)	昭和49年4月 当社入社 平成20年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役鉄道副本部長 現在に至る  重要な兼職の状況 千葉ニュータウン鉄道株式会社取締役社長 日暮里駅整備株式会社専務取締役	45,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
9	まつむら おさむ 松村修 (昭和24年9月25日生)	昭和47年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成23年6月 京成建設株式会社取締役社長 現在に至る 平成23年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 京成建設株式会社取締役社長(注3)	63,000株
10	さいとう みつぐ 斎藤貢 (昭和32年8月12日生)	昭和57年4月 当社入社 平成22年6月 当社取締役グループ戦略部長 現在に至る 重要な兼職の状況 京成自動車整備株式会社取締役社長	31,000株
11	こばやし としや 小林敏也 (昭和34年7月30日生)	昭和57年4月 当社入社 平成22年6月 当社取締役開発事業部長 現在に至る	36,000株
12	さとう けんじ 佐藤賢治 (昭和34年6月8日生)	昭和57年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役内部監査部長兼 経営統括部長 現在に至る	18,000株
13	ましも ゆきひと 眞下幸人 (昭和37年2月1日生)	昭和59年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役経理部長 現在に至る	16,000株
14	まつ かみ えい ちろう 松上英一郎 (昭和37年2月23日生)	昭和59年4月 当社入社 平成23年6月 当社取締役総務人事部長 現在に至る 重要な兼職の状況 京成ハーモニー株式会社取締役社長	22,000株
15	※ ひら た けん ちろう 平田憲一郎 (昭和25年11月7日生)	平成18年7月 国土交通省鉄道局長 平成19年10月 日本政策投資銀行理事 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員 平成24年3月 同社退任 現在に至る	0株

- (注)1. 当社は、北総鉄道株式会社と同一の事業の部類に属する取引（鉄道による一般運輸業）を行っております。
2. 当社は、関東鉄道株式会社と同一の事業の部類に属する取引（鉄道による一般運輸業並びに土地建物の売買及び賃貸業）を行っております。
3. 当社は、京成建設株式会社との間で工事の発注等の取引を行っております。また、当社は同社と同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っております。
4. ※印は、新任取締役候補者であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役松田 博氏及び宇治原潔氏は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	※ 増田格 (昭和27年2月9日生)	平成22年6月 中央三井信託銀行株式会社 取締役副社長 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社 顧問 現在に至る	0株
2	※ 小林研一 (昭和29年1月30日生)	平成21年3月 日本生命保険相互会社 取締役専務執行役員 平成23年4月 同社取締役副社長執行役員 現在に至る 重要な兼職の状況 日本生命保険相互会社取締役副社長執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 監査役	0株

- (注)1. 増田 格及び小林研一の両氏は、社外監査役の候補者であります。
2. 増田 格及び小林研一の両氏を社外監査役候補者とした理由は、経歴のとおり経営者の経験及び幅広い見識から取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしていただくためです。
3. 小林研一氏は日本生命保険相互会社の取締役副社長執行役員であり、同社は保険金等の支払管理態勢及び経営管理態勢に関して、平成20年7月に金融庁から業務改善命令を受けております。
4. ※印は、新任監査役候補者であります。

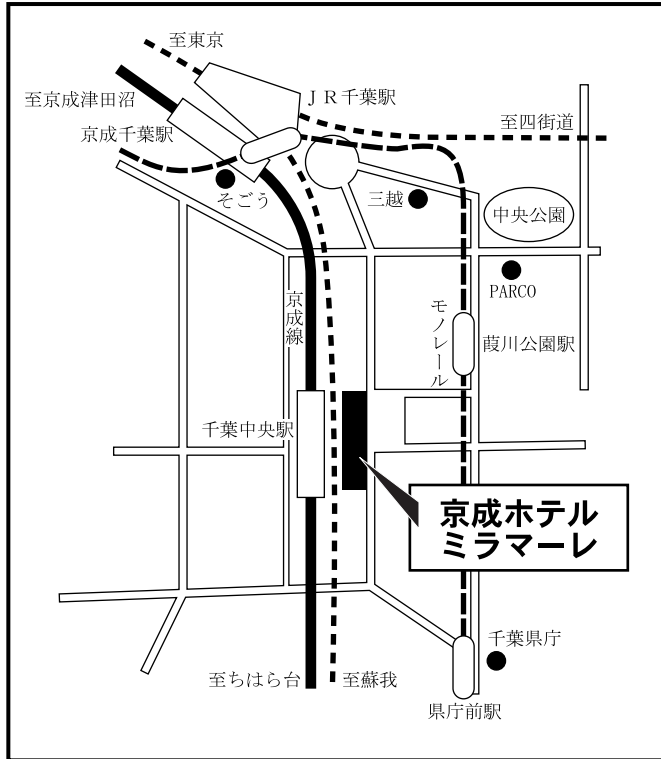
以上

(メモ欄)

# 株主総会会場ご案内図

会場 千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号  
京成ホテルミラマーレ 6階「ローズルーム」

交通 京成線 千葉中央駅直結



〔駐車場の用意がございませんので、  
お車でのご来場はご遠慮ください。〕

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、昨年よりとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。